

市議会議員

おのざわ康弘の

会派活動報告

# ひげ通信



2023

75~77

発行日 24-1(小野澤康弘)

Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850

http://onozawayasuhiro.com/

## 令和5年6月、9月、12月市議会報告

この度の令和六年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被害に遭われた地域の方々のご無事をお祈り申し上げ、被災地の日も早い復興そして被災された皆様の安全の確保と生活が一日も早く平穏に復することを切に願っております。

### 新しい年を迎え

さて、日本国はもとより世界をみても経済の動向が気になるところであります。二〇二三年は世界情勢が大きく不安定化した一年でありました。当初の世界経済成長率はプラス二・九%の予想でありましたが、昨年一年間ほとんど変化のない年でした。そのような中、二〇二四年は物価上昇(インフレ)や二〇二五年問題が控える中人手不足が急増し、その解消が景気の回復に求める政策が筆頭であると言われております。個人所得が増えない限り景気の拡大はなく個人消費拡大の喚起となる施策が重要であり、我々地方自治体に身を置く立場として市場経済を更に敏感に意識し、今年も頑張っていきたいと思っております。

今回の「ひげ通信」は令和五年統一地方選挙を含め新たな六期目の議員として「六月議会」「九月議会」「十二月議会」内容と私の議員活動も合わせてご報告いたしますのでご一読いただければ幸いです。

### コロナ禍を乗り越えて

令和五年五月二日より、川越市議会議員として六期目を迎えることができました。これもひとえに皆様のお支援ご協力によるものと、心より感謝申し上げます。

前期は、川越市制百周年目の市議会議長として、議会をはじめ市民の皆様にも大変お世話になり改めて厚くお礼申し上げます。

さて、二〇二三年四月統一地方選挙・川越市議会議員一般選挙が行われました。コロナ禍も第二類から第五類に移り変わる時期での選挙でありましたが、投票率が三四・七五%と前回選挙の投票率より三・二%(三九・九五%)下がりました。このような状況は一概には言えませんが、コロナ禍による地域コミュニティの低下等なども影響があったものと考えられます。又、市民の一番近くで議員活動を行っている市議会議員の活動も、多少影響が出たものと思われま

すが、いずれにしても我々議員は市民の負託を受け、市の執行に対するチェックから地域課題についての政策的解決等、広範囲にわたり市民や市政の為に働く立場にあると考えますので、今後ともボランティアアマインドを持った身近な政治家として頑張らなくてはいけないと思ひ、今回の「ひげ通信」は、選挙後初の発行となりますが、内容としては私の本会議での議案質疑から一般質問等となります。

特に一般質問では、医療問題を取り上げさせていただきました。コロナ禍での医療については私達が初めて体験することも多く、いまだ課題の整理が残るものと考えます。特に高齢者については介護との連携なども含め、私の体験からも考えてみました。

又、議案質疑については、私の地域課題でもある将来の資源化センターと関連周辺施設など少し議案を通し質疑をさせていただきました。

### 令和五年五月 新しい会派が結成されました

会派名…初雁自由政令会  
代表…小野澤康弘(六期)  
吉野郁恵(四期)、中原秀文(四期)

小高浩行(三期)、牛窪喜史(二期) 村山博紀(二期)、小林範子(二期) 小島洋一(二期)、神田賢志(二期) 新しい会派として、自由闊達に議論ができる素晴らしい会派として、市民の皆様の為に市政・議会活動に励んでまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



会派：初雁自由政令会

六月議会報告

川越市監査委員に選任されました

小野澤康弘議員・桐野忠議員が議会選出として市長より、川越市監査委員に選任され辞令交付を受けました。

※監査委員とは地方自治法第一九五条第一項の規定により、地方公共団体に置かれることになっている独任制の執行の機関です。市の財務に関する事務の執行及び「経営に関する

事業の管理」等について『行政サービスが適法であるか』『効率的にされているか』更に『不正がないか』などの観点から独立した立場で各種の監査を行います。監査委員の定数は都道府県及び人口二十五万人以上の市においては四人とされており、川越市では見識を有する者から選任された委員二名・市議会議員から選任された二名で構成されています。又監査委員は市長が議会の同意を得て選任します。



江川第一排水区  
雨水貯留施設築造工事監査

議案第四十四号 資源化センター熱回収施設定期整備工事(原案可決) 請負契約について

まず現在の資源化センター(ゴミ焼却場)の建設の経緯ですが、旧西清掃センターの代替え施設として計画され、平成二年度に「川越市総合計画」に建設計画に位置付けられ、そ

の後建設予定地の選定や施設規模の算定に地域問題や議会での問題解決に向けての段階を経て平成十九年に工事契約を結び平成二十二年三月に施設竣工がなされ、現在の状況に至っております。

私は平成十五年より市議会議員を務めておりますが、この時期、新清掃センター建設事業はいちばん佳境に入っており、機種選定問題から地域住民に対する対応等、当時大変な苦勞もありましたが、今では大変貴重な経験をさせていただいたと思っております。

しかしながら、このような実態を経験されている議員さんも少なくなりましたので、今後の対応を含めしっかりと監視と提案等もしていかなければならないと考えております。

現在の資源化センターは、川越市で発生する可燃ゴミの八〇%を処理しており、焼却量は年間六六、三五〇トンで一号炉が二百六十七日、二号炉が二百五十四日(令和三年次実績)稼働しております。そのようなおり、

本施設も十四年目を迎えました。現在の機種は流動床式ガス溶融炉という熱回収施設であり、いわば化学プラントのようなものです。環境部によりますとごみ処理施設の耐用年

数は二十年と言われているそうです。今回の議案では、六億七一〇万円という工事請負契約による定期整備工事でしたので、本工事を含め今後の施設将来計画を含め質疑いたしました。



川越市資源化センター(鯨井)

1. 維持管理経費について
2. 熱回収施設定期整備工事内容の決定方法についてと地方債の活用について
3. 随意契約の手続きと適正な契約の為に取組んでいることとは
4. 熱回収施設の耐用年数は二十年と聞いているが、残り六年間はどのような整備を行うのか
5. 熱回収施設の今後について、庁内で検討は行っているのか
6. 施設の将来計画はどのように考えているのか(質疑項目より抜粋)(私の思う課題)

今回資源化センターの質疑をしたことにより思うことは、一般論ではあるが施設の耐用年数が二十年ということであれば、今後の整備工事が新たに更新なのか延命のための整備なのか、大変デリケートな問題であるが、建設を行った経緯や現状の周辺関連施設のご意見も伺いながら、資源化センターの今後の方向性の公表を示すべきであり、資源化センター建設の還元施設であるなぐわし公園の未整備部分も含め検討すべきと考えます。

**一般質問「在宅医療」について**

在宅医療とは外来・通院・入院医療に次ぐ第三の医療と言われてきました。古くは患者や家族の要請で医師の往診が行われていましたが、急性疾患の一時的な対応に過ぎなかったものと聞いています。

居宅が医療の提供の場所として制度上認められ在宅医療ができるようになったのは、確か一九九〇年代に入ってからだと思います。その背景には人口構造の変化・疾病構造の変化・慢性疾患、又医療技術の向上・発展による命をつなぐことが大きく可能となったことなどが考えられます。

す。一方で医療ケアを必要とする療養者も急増する傾向となってきました。又、もう一方で増加の一途をたどる認知症や高齢者の生活課題も、入院医療による解決策を求める社会的風潮も強く、いわゆる社会的入院への解決策としても、居宅における医療、いわば在宅医療の普及が国家的方策となってきたものと思えます。こうした中で介護保険制度が確立されたこともあり、在宅医療イコール高齢者医療と考えられる傾向があります。その対象は医療ケアを必要とする小児や障害者・神経筋難病者・ガン末期患者なども含めた機動力のある医療サービスを求める療養者であると思われれます。

「入院医療」が病気を治し、命を救う医療と考えるならば「在宅医療」は寄り添い・支え・治し・望まれれば看取りまで関わる医療と言いつつ換えることができると思います。

在宅医療とは療養者の価値観を汲んだ尊厳ある人生をささえる医療であると感ずるところです。私は自分の家族を末期がんで失いましたが、そのとき献身的な医療を在宅にて行っていたいただいた体験はいつまでも忘れません。人にとって寄り添った医療の必要性と家族に対する支える医療

を教わりました。その後多くの方々とお話する機会も持ちました。保健医療や福祉に係る介護は国がルールを決め、医療は県の計画、介護は市の計画と元々立て付けが違い形です。市が医療に直接踏み込むことは当然ながら市の一般財源が必要となることとはわかってはいますが、財源から考えることだけでは申しませんが、市民に寄り添う行政とはどう考えるのかを含め今回このタイトルを考え一一般質問を行いました。



R5.6月本会議場

1. 在宅医療の質問を行うにあたり、まず在宅医療とはどのような医療を指すか確認する。
2. 川越市の人口構造について今後どのように推移していくことが見込まれるか
3. 今後在宅医療のニーズはどのように見込まれているか
4. 在宅医療について市はどのような課題があると認識しているか
5. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築が重要と考える。

介護保険特別会計に在宅医療介護連携推進事業があるが、どのような取り組みを行っているか又、財源はどうなっているか

6. 今後、在宅医療のニーズの増加が見込まれているが、どのような取り組みを行っているか

7. 市民が在宅医療につながりやすくなるためには、在宅医療を担う医療機関を増やしていく必要があると思うが市はどう考えるか

8. 在宅医療を志す人材や在宅医療を担う医療機関に対し市はどのような支援が考えられるか

9. 市民に対して在宅医療の理解を深めてもらうため、より分かりやすい情報提供が必要と考えるが市はどう考えるか



**安心・安全のため**

東武東上線霞ヶ関踏切拡幅整備具道川越越生線拡幅整備に伴う霞ヶ関踏切整備についての現状報告

平成十九年名細・霞ヶ関北・霞ヶ関地区の住民の皆様の要望から始まった整備ですが、すでに十五年目を迎えました。地権者の皆様のご協力や埼玉県と東武鉄道様の協議等により、ここで踏切の拡幅が行われました。現在では踏切内に歩道部分も整備され、共用開始されました。



霞ヶ関駅踏切、北側 (R6.1月)

**博物館法の改正と文化芸術基本法**

博物館法が制定され(昭和二十四年)七十四年たちました。もともと社会教育の為の機関としてスタートし、その後、博物館の発展を図ることにより「国民の教育・学術」と共に文化の発展に寄与することが目的とさ

れてきました。また、二〇一八年「文化芸術基本法」の制定により文化芸術施策の総合的な推進を図ることとされ、その中で博物館の充実が文化芸術に関する基本的な施策の一つとして位置づけられました。

そのようなことを経て、令和五年四月の法改正は、国と独立行政法人を除くあらゆる法人が設置する博物館が登録を受けることができるようになります(文化庁総合サイト抜粋)現在、全国的に文化財の保存活用による計画づくりが盛んです。本市も同様で担当課及び職員が大変ご苦労をされております。新しい博物館の制度では、博物館本来の役割として教育や文化の域を超えて、まちづくり・観光・福祉・国際交流といった様々な分野との連携による地域社会への貢献が期待されることについて、博物館の現場や博物館に関わる人々が意識して博物館活動に取り組めるよう登録博物館の連携に努めるものと定められています。

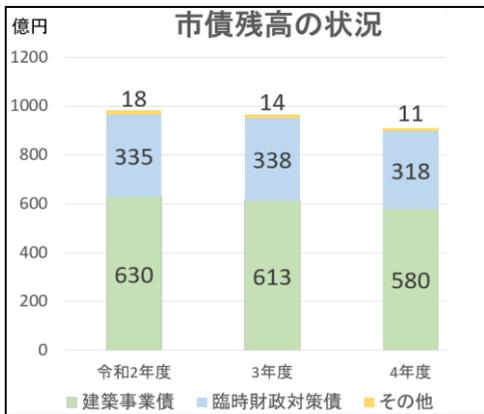
※川越市の現在の学芸員資格者は四十八名おります。その内十五名の学芸員が専門職として活躍されております。

※今後の文化財の保存活用にもいくつか課題があるように私は思えます。

保存されているものの活用から、活用するための保存調査の必要性も生まれてくるのではないかと思います。

**九月議会報告**

令和五年九月定例議会が八月三〇日開会し九月二八日に閉会をいたしました。毎年この時期の議会は昨年度(令和四年度)の実施された歳入・歳出の執行された事業等について監査終了後、決算議案として市長が提案を行い、議会で認定の可否を問うとても大事な議会です。今回は決算認定十件、財産の取得、補正予算他十六件、固定資産評価審査委員の選任他六件、議員提出議案二件で、三十四議案のうち三十三議案が原案可決 議員選出議案一議案が反対多数で否決されました。



※詳細は議員だよりにて

・災害対策支援会議が一定の役割を終了いたしましたので規則を廃止私(小野澤康弘)は五期目三年間委員長を務めましたこの委員会は、災害時の議員の行動指針の策定及び市援内容(情報提供の整理)等を確定するまでを重点に置き策定の完了をいたしました。又、市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルなども策定したことにより、一定の役割を終えたので今回廃止いたしました。又災害時等による支援会議は指針の中に協議会として位置付け、市が災害に対し警戒本部設置(副市長)時に当該協議会の設置ができるものといったしました。(当時委員長として市民のため・市のため・議会のため、やりがいのある仕事でした。ありがとうございました。)

**ふるさと納税の状況**

令和四年七月一日から、使われなくなった楽器を自治体を通じて学校や音楽団体などへご寄付頂き、その寄付楽器の査定価格が税金控除される「楽器のふるさと納税」も開始

令和四年度は楽器のふるさと納税を含め一万九千四百二十二件四億五〇〇八万円が寄付されました。

ふるさと納税寄付の令和五年度見込額では、八億千万円を見込んでいます。十二月議会ではその内の三億九千万円を補正予算として歳入に組み入れました。

**川越市こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて（議案第六十一号）**

こども医療費を十八歳迄無償化拡大！こども医療費の支給対象となる子供について、十八歳に達した最初の三月三十一日までにあるものとする。令和六年四月一日から現状は十五歳までの子供対応 原案可決

**※仮称 新宿町一丁目広場整備事業用地の取得（議案第六十七号）**

川越市新宿町一丁目一番地一面積 一一八五四、九七㎡  
金額 十二億六四七四万六三四四円（旧地方庁舎跡地） 原案可決  
※広場の用途

平常時は地域住民や周辺施設利用者の憩いの場として活用 災害時には指定緊急避難場所として、駅周辺で帰宅困難となった方や近隣住民の一時避難場所となるような利用方法を考える。※収容可能人数約四四〇〇

人程を想定

**川越市医療問題協議会副会長就任**

川越市医療問題協議会が令和五年十月四日開催されました。会長に斉藤正身氏（川越市医師会会長） 副会長に小野澤康弘氏が就任いたしました。本会は地域医療及び保健衛生に関する諸問題を協議することを目的としています。

**令和六年度会派施策要望！**

令和六年度に向け初雁自由政令会は、川合善明市長へ施策要望書を提出いたしました。 令和五年十月四日



令和6年度会派要望：市長室にて R5.10.4

**十二月議会報告**

農業委員会委員等の同意案件を含め、数多くの議案を審査いたしました。すべてが原案可決となりましたので

ご報告いたします。（詳しくは議会だより参照）

◇七五号 川越市組織条例の一部改正 保健医療分（母子保健）がこども未来部に分掌されます。

◇七六号 川越市一般職員の給与に関する条例等の一部改正

◇七七号 特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部改正（期末手当）

◇七八号 川越市会計年度任用職員の給与等に関する条例一部改正（勤勉手当）

◇七九号 川越市長寿祝い金支給条例の一部を改正する条例

◇八二号 国民健康保険税条例の一部改正

◇八三号 川越市学校部活動地域連携・地域移行推進条基金条例を定めること

◇八六号 川越市産業観光館（小江戸蔵里）指定管理者の指定について

◇八九号 グリーンツーリズム整備推進事業用地の取得（キャンパススペース場）

同意案件 農業委員会委員の任命に関する同意

◇九十号 一般会計補正予算について 議案第七九号

川越市長寿祝い金支給条例の一部改正（現状）（改正）

七七歳一万円 ↓ 廃止  
八八歳二万円 ↓ 変更なし  
九九歳三万円 ↓ 廃止

百歳以上五万円 ↓ 百歳五万円  
男女それぞれの最高齢者五万円  
（条例改正後）（高齢者いきがい課）

・令和六年度人口推計によると 四一二四人が抑制対象人口  
四六六二万円が抑制

・令和七年度人口推計によると 五五八三人が抑制対象人口  
六一一三万円が抑制

※向こう十年間で累計約五億二〇〇〇万円の抑制との事です。

◇議案第八十六号 川越市産業観光館の指定管理者の指定については 株式会社まちづくり川越に決まりました。今後のまちづくり経営に

対し期待いたします。

◇議案第八三号 川越市学校部活動地域連携・地域移行推進条例 ※市立中学校における部活動の地域

連携及び地域移行の推進に要する経費の財源に充てる

※部活動の位置付けとは顧問の下に行われる教育の一環であります。

今回の条例制定は、今後部活動が学校主体ではなく地域へ移行でき地域の持続可能なものになることを目標としています。それぞれの課題を教育委員会と市長部局との綿密な計画が必要であり、生徒に負荷がからぬようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◇議案八九号 グリーンツーリズム整備推進事業用地の取得

農業ふれあいセンター西側にキャンパスを整備します(七二五、三五〇)

◇補正予算

※小・中学校における体育館エアコン設置

令和五年四月〜令和八年三月での三年間で一期あたり十八校ずつ整備併せてLED照明に変更されます。第一期工事は令和六年二月〜九月第二期工事は令和六年十一月〜令和七年六月第三期工事は令和七年七月〜令和八年二月予定

トピックス

川越城御城印!

二十一世紀を考える市民協議会(代表幹事・伊藤幾造氏)は創立四十年を機会に城下町川越の魅力を広く発信する事業として城下町プロジェクトを継続的に行っています。その一環として今回、川越市博物館の企画協力により、大変素晴らしい川越城御城印が制作され当会から川越市へご寄付がありました。



川越城本丸御殿前 (R5.8.21)



※市民協議会の歴史はすでに四十年を経過しており、川越市に対し数多くの提言や事業などを行いまちづくりに等に協力しているとてもユニーク

な団体です。なかでも、代表的な事業として宮下町氷川神社の裏を流れる赤間川には自らの会で製作した和船二隻を浮かべ遊び心ある江戸の舟運の再現などを行いました。

(現在は他に引き継がれております)私も二十一世紀の川越を考える市民協議会の会員となりすでに三十五年が過ぎましたが、今回の事業では川越市の城下町の再認識につながる大変に有意義な事業として今後の活動に期待いたします。

小江戸川越親善大使!

おもだか秋子さんは、川越市出身で若手民謡歌手として実力と知名度も高くYOUTUBEでも積極的に発信して、民謡の振興に努めているとても素晴らしい川越の観光親善大使としてふさわしい方です。



おもだか秋子さん 推薦者の方と共に

令和五年 小麦の栽培・収穫 今回も小麦を作りました。残念なが

ら雑草が増え草取りもみんなで行いました。刈り取り後、残念ながら小麦は例年の半分くらいの出来でした。(懲りずに精粉いたしました)



麦畑の七人



名細地区子どもサポート委員会 さつまいも収穫祭



上戸夏祭り



第16回 第九の夕べ in 喜多院 実施

第十六回第九の夕べ in 喜多院が十月一日に開催されました。不安定な天候の中、百八十名の方々によりベートーヴェン第九交響曲第四楽章「歓喜の歌」が喜多院の夜空を突き抜けんばかりの迫力により開催。開催前の前がピタリとやみ無事終了いたしました。(雨が降らなかったのがとても不思議でした)



鯨井夏祭り



川越第一中学校校庭  
小仙波町 体育祭



上戸 日枝神社 獅子舞



宮元まつり (左: 鈴木自治会長 右: 小野澤康弘)



けやきの郷 初雁の家  
落成式



タイ王国旧お正月水かけ祭り



40周年記念 名細公民館文化まつり



山村学園創立百周年記念祭がベルナードーム(西武ドーム)で行われ、出席させていただきました。

山村学園創立百周年記念祭  
おめでとございます



川越祭り  
久しぶりに山車に乗り、舞を行いました

大正十一年九月に裁縫手芸伝習所、山村塾を川越の喜多院脇(現在北参道脇)で開いてから大正・昭和・平成・令和の時を経て百周年を迎えられたことに心よりお慶び申し上げます。私も小学生のころ旧校舎の隣接(現在喜多院駐車場)の空き地で遊んでいた記憶がよみがえり大変懐かしく思えました。(現在では昨年の九月十二日山村学園発祥の地を示す石碑の脇に学園の歩みを示すプレートが設置されております。)今後の教育活動の充実と更なるご発展をご祈念申し上げます。

**防災訓練 (川越第一中学校にて)**



川越第一中学校、学校運営協議会(会長・早川正信氏)主催による、地域との連携した共同事業として十一月十二日第一中学校体育館及び校庭で防災訓練が行われました。

中学校区である四つの支会約一万二千世帯)の方々の参加により、川越地区消防組合消防署職員の指導のもと充実した事業となりました。私も一

中卒業生OBとして、中野衆議員議員他一中卒業生の市議会議員とともに訓練に参加し大変有意義な時間となりました。二〇二三年は関東大震災より百年目の節目の年であり、今後の防災意識による備えや人命の大切さと訓練の重要性が更に広がり、連携の必要性を考えさせられた時間でした。

**小江戸川越ハーフマラソン2023**



10km 完走！  
まだまだ元気！！(R5.11)

**コロナ禍を乗り越えて**



西小仙波町  
餅つき大会(R5.12)

**切り絵師・百鬼丸さんと**

ナイフで作る切り絵とパークラフトで人物風景、等身大人物、似顔絵と幅

広い作風を一九七八年から印刷物のイラストとして展開をし、二〇二二年からは紙芝居を始められています。川越市美術館市民ギャラリーで、

忍者「霞ヶ関小太郎」という紙芝居で楽しんできました。

※百鬼丸さんは東洋大学出身で私の先輩でもあり霞ヶ関に在住です。

二〇二四・第百回箱根駅伝、東洋大学総合四位おめでとうございます。

**地域要望活動**



R6.1.8

都計道氷川神社から郭町交差点間の整備促進の要望提出 (R5)

**プロフィール**

川越市小仙波町生まれ

**現職**

- ・川越市議会議員 6期
- ・所属党派 初雁自由政令会
- ・文化教育常任委員会委員
- ・川越市監査委員
- ・川越市医療問題協議会 副会長

**歴任**

- ・第78代・第84代・第88代川越市議会議員
- ・埼玉県市議会議長会会長
- ・関東市議会議長会副会長
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック対策最終学歴特別委員会委員長
- ・川越市議会災害対策支援会議委員長

- ・議会運営委員会委員長
- ・文化教育常任委員会委員長
- ・人口問題と社会現象に関する特別委員会委員長
- ・防災・減災対策特別委員会委員長
- 役職**
- ・東洋大学校友会 埼玉県西部支部監事
- ・県立川越工業高等学校同窓会理事
- ・川越市立川越第一中学校同窓会監事
- ・児童養護施設(福) 埼玉育兒院後援会理事
- ・上戸小学校区スポーツ振興連絡協議会顧問
- ・川越市マレットゴルフ連盟顧問
- ・喜多院で第九を歌う会事務局長

東洋大学大学院工学研究科建築学専攻  
博士前期課程修了(修士) (2024年1月現在)

何事にも一生懸命

